

人権方針の策定プロセス

理解（教育）

人権方針の策定にあたり、専門家（西村あさひ法律事務所）によるビジネスと人権に関する教育を実施しました。

受講者：50人、研修時間：2時間

（主な内容）

- 企業に求められる人権尊重の取り組み
- 企業に求められる人権尊重に関する具体的なプロセス
- 人権方針の意義と策定プロセス
- 主要な人権課題の特定
- 人権デュー・ディリジェンスのプロセス
- 東ソーのこれまでの人権尊重の取り組み など

検討

東ソーの管理部門および事業部門※と専門家によるディスカッションのなかで、原材料入手国のリストを作成し、人権に係る課題を抽出・整理しました。

- ※ 原材料の購入金額が多い事業部門
生産委託先との関わりがある事業部門
グループ生産会社との関わりが強い事業部門

方針作成

専門家からの助言を受けながら、国際基準に則った人権方針案を作成しました。

経営層説明

人権方針案に対する社外取締役、CSR委員会委員長（社長）からの意見聴取を行いました。

審議承認

CSR委員会 審議・承認（2023年3月）

取締役会 審議・承認（2023年4月）